

無料

すくらむ

かわさきの男女共同参画情報誌



vol.

79

2024.11

<https://www.scrum21.or.jp/>

若者の性暴力被害を防ぐには？

スウェーデンのユースクリニックで見つけたこと

若者の性暴力被害を防ぐには？ スウェーデンのユースクリニック※¹で 見つけたこと

16～24歳の若者を対象にした調査※^{*}によると、回答者のうち26.4%が何らかの性暴力被害を経験したと答えています。若者の約4人に1人が何らかの性暴力被害を経験している現状。若者の性暴力被害を防いでいくために、私たちは何ができるのでしょうか？

性と生殖の健康と権利（Sexual and Reproductive Health and Rights/SRHR）※²に詳しい福田和子さんと一緒に考えていきます。

※（出典）内閣府男女共同参画局「令和3年度 若年層に対する性暴力の予防啓発相談事業 若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書」（令和4年3月）

性教育をすれば、性暴力がなくなるわけじゃない

🎤 **ジェンダー平等や性教育に関して先進的な取り組みがされているスウェーデン。一方スウェーデンをはじめとする北欧諸国は「性犯罪件数が日本より多い」と言われることもありますよね。実際はどうなのでしょう？**

まず、そもそも性犯罪件数の数え方自体が北欧と日本で違うことをおさえなくてははいけません。

スウェーデンでは、たとえば同じ人から繰り返し暴力を受けていた場合、その1つひとつの暴力が1件の事件としてカウントされます。また日本でも最近ようやく法律が変わりましたが、夫婦間での性暴力もきちんと1回ずつカウントされています。

次に「そもそも事件の数として数えられることすらない暴力」の存在です。

「警察に取り合ってもらえないかもしれない」

「家族に自分のせいだと言われるかもしれない」

そんな不安は、そもそも声を上げること自体ためらわせてしまいますよね。

「それが暴力だとすら気付けない。気づいても、声を

上げられない」社会の背景を無視してはいけないと思います。

🎤 **若者の性暴力被害を本当の意味で減らしていくためには、やはりSRHRや性的同意をはじめとした性教育を充実させていくことが大事なのでしょうか？**

はい、そう思います。でも、残念ながら「性教育をすれば性暴力がなくなる！」と考えているわけではありません。

もちろん、なくしていくために最大限の努力をしなければいけないし、減らしていくことはできます。しかし実際には、スウェーデンのような国でも性暴力を完全になくすことは残念ながら不可能だと思います。

どんなに「泥棒はしちやいけない」と教育をしても、窃盗事件がゼロになる社会は想像しづらいですね。社会全体で見たときに、「件数だけで性暴力を捉える」のには限界があるのだと思います。

予防の視点だけではなく、
「性暴力が起きてしまったときに、どう対応するの？」



Interview

福田 和子^{さん}

スウェーデン留学をきっかけに、性と生殖に関する健康と権利の実現を目指す「#なんでもないのプロジェクト」を開始。国連機関勤務等を経て「#緊急避妊薬を薬局でプロジェクト」及び「W7Japan」の共同代表等として政策提言等を展開。共訳に「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(2020、明石書店)。国際的にジェンダー平等を目指すSheDecidesやWomen Deliverから、世界のSRHRアクティビストに選出された。



「セーフティーネットは用意できてる？」
「被害のあとに受けられるケアは、どれだけ充実してる？」
その部分を見ていく必要もあるのではないのでしょうか。

たとえばスウェーデンには、「ユースクリニック」という施設が、若者にとって強力なセーフティーネットになっていると感じます。

若者の性の健康を守る、ユースクリニック

ユースクリニックでは、どのようなことができるのですか？

簡単に言うと「若者の抱えるあらゆる悩みに対応できる居場所」です。

たとえば私が住んでいた地域のユースクリニックでは「不安なことから、あなたの望みまで、全部わたしたちに聞いてね」という趣旨のスローガンが掲げられていました。

そのスローガンからもわかるように、「私の性器の形って、大丈夫？」みたいな思春期の悩みから、性感染症や避妊・中絶について、性自認や性的指向など性のあり方や、家族やパートナーとの関係性に悩んだとき、性暴力の被害を受けたときにも頼ることができます。

不安に感じていることをなんでも気軽に相談でき、同じクリニック内でカウンセリングや診療などの支援につながることもできる。そんな場所が全国で250ヶ所以上設置され、地方自治体によって運営されています。

かなり幅広い内容ですが、実際どのように対応しているのでしょうか？

ユースクリニックのガイドラインには「多職種連携」という項目があります。「若者のニーズは多様だからこそ、医療・心理・福祉などの専門家が連携しながらカバーしていこう」という内容です。そのため、すべてのユースクリニックには産婦人科医・助産師・心理士が必ずいます。これはそれぞれのクリニックが「ユースク

リニック」を名乗るための条件でもあるんです。あわせて、ソーシャルワーカーが常駐しているクリニックも多いですよ。

70年代から始まり、今では「誰もが知っているあたりまえの存在」になっているユースクリニック。そこがどんな目的で運営されているかも、どんなときにどんなふうにご利用すればいいかも基本的にはみんなが知っています。

「なにか困ったことがあったら、その悩みの内容がなんであっても、とにかくここに相談に来ればいい」そう思える場所があるのは、とても心強いことだと思います。

どのようにして、そこまで身近な存在になったのでしょうか？

スウェーデンの中学では、必ず地域のユースクリニック見学やクリニックのスタッフによる出張授業が行われるので、そこで必ずユースクリニックの存在を知

ることになります。

また「1970年代から始まった取り組み」ということは、今まさに10代の子どもを育てている人たちもユースクリニックを利用したことがある世代でもあります。

世代を超えて根付いているんだなと感じたエピソードとして、「初めて彼氏ができた！」とお父さんに伝えたらお父さんが車でユースクリニックに連れていってくれた、という子がいました。「何かあったらここに来るといいよ」って。でも、その子にしてみれば、「うん、もう知ってるよ」という感じだったそうです。



相談に繋げる難しさ、どう乗り越える？

ユースクリニックでは、どのようなことができるのですか？

とはいえ、暴力の被害にあっている若者が実際に専門機関へ相談するハードルは、スウェーデンであっても高いと思います。友達にすら相談しづらいことをいきなり知らない人に打ち明けるのは、勇気が必要ですよ。

そもそも、たとえばデートDV※3の被害にあっている若者自身が、それを「デートDVだ」と認識すること自体もすごく難しいのではないのでしょうか。

「相談する」にたどり着くためには、まず「自分が困っていること」を自覚しなければいけない。そしてその困りごとを自分の言葉で語れるようになった上で、それが「社会的にも困りごととして受け止めてもらえる」と思えなければいけない。さらに自分に適した相談窓口を探し、あらためてその困りごとをスタッフ

に説明しなければいけない。

だからこそ

- ・言葉にできていない段階でも「行ってみよう」と思える場所があること
- ・どんなときにでも幅広く利用することができること
- ・誰にとっても身近な存在として家の近くにあることはすごく大事なんだと思うんです。

スウェーデンのユースクリニックでは、ピルやコンドームが無料でもらえます。「無料でもらえる」というきっかけで利用を始める若者も多いんですよ。

たとえば私が聞いたケースでも「低用量ピルを無料でもらえる」という理由で何度かユースクリニックに通ううちにスタッフと気軽に会話できるようになって、そのなかでパートナーとの関係を「もしかしたらこれはデートDVかもしれない」と打ちあけられるようになったという話がありました。

🎤 **なるほど。間口が広いからこそできる相談もあるのですね。**

日本でも全国に「性感染症を無料で検査」「デートDVのLINE相談」など、様々な窓口があります。相談の形式も「LINEで利用できる」など若者にとっても身近な存在になるようにどんどん工夫がされていって、それは本当に素晴らしいことです。

ただスウェーデンの事例を見ていると、専門的な相談窓口はもちろん重要ですが、一方で「性暴力」「デートDV」

「虐待」と相談内容が区切られていない窓口も必要なのだと感じさせられます。

また、いろいろなことに対応する施設であればあるほど「そこに通っている理由が第三者からはわかりづらい」というのもポイントです。

「この窓口で相談するってことは、この人は○○だ」と思われる不安があると、相談しづらいこともありますよね。特に性については社会の偏見が残っていることも多い。だからこそ、「なんでも相談できる」ことのメリットは、たくさんあるんです。

リスクをおかす権利と、支える責任

🎤 **これから日本でもセーフティーネットを充実させていくために、どんな考え方が重要になってくるのでしょうか？**

スウェーデンで感じたのは、「若者にはリスクをおかす権利があるよね」という考え方が大切にされているということ。

日本ではいまだに「寝た子を起こすな」という風潮が根強くありますよね。でも実際、思春期はいろいろなことを試すときでもあります。人との関係性の築き方から性的な経験まで、自分自身を見つけていく過程で、ある程度リスクを冒す必要はどうしてもあると思うんです。

そして、そのリスクを冒した若者が万が一トラブルに巻き込まれたときに「あなたが悪かった」と責め立て

るのではなく、ケアやセーフティーネットを整える責任が大人にはあります。どんな状況であってもリスクを冒した若者を批判的に見るのではなく、「成長過程とはそういうもの」と受け入れて、その上でなるべくその若者にとってリスクが下がるような仕組みや環境を整えることが大切なのではないでしょうか。

スウェーデンのユースクリニックをはじめとした若者支援の活動理念には、若者と若者の人権を大切にしようという共通認識があります。

「なにより大事なのは、若者自身のアジェンダ(議題)。なぜなら若者は自分たちのニーズをわかっているから。その声を聞いて、必要なものを提供しよう」

これからの日本でも、参考にしたい考え方です。



◀ 9月27日に都内で行われたSRHRの実現を求めるためのスタンディングアクション(集会)。SRHRの推進、ジェンダー平等の実現を求めるリレートークやメッセージの代読などが行われました。

※1 ユースクリニック

Youth Clinic

10代から20代前半の若者向けの医療機関で、性に関することに限らず、メンタルヘルス・摂食障害・家族との関わりなどの相談や治療を受けることができます。若者が健康的な選択をするための支援の場として捉えられており、日本ではまだまだ普及していませんが少しずつ注目度が高まっています。

※2 性と生殖の健康と権利

Sexual and Reproductive Health and Rights

性と生殖に関して、身体的・精神的・感情的・社会的に幸福で良好な状態であること。また強制や差別、暴力を受けることなく、自分の身体、セクシュアリティ、生殖について十分な「自分で決めることができる」権利のこと。

たとえば子どもを産むかどうか、産むとしたら「いつ、どのように、どれくらい」なども自分で決められること、必要な医療サービスやケアを利用できることや、性や生殖に関する情報を得られることなども含まれます。

※3 デート DV

ドメスティック・バイオレンス(DV)の一種で、交際相手から行われる暴力行為のことを指します。結婚していないカップルの間でもDVが起こることは、まだまだ十分に認知されておらず、「愛されているから／愛しているから、がまんしなければ」と思ってしまうケースも多くあります。

- ・身体的な暴力(殴る、蹴るなど)
- ・精神的な暴力(大声でどなる、無視する、侮辱するなど)
- ・経済的圧迫(デート費用を毎回負担させる、借りたお金を返さないなど)
- ・性的な行動の強要
- ・行動や交友関係の監視・制限

これらもデートDVに当てはまります。



相談窓口一覧

「もしかして」と思ったら、一人で抱えずに相談してください

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

☎ #8891

- ✓最寄りのセンターにつながります
- ✓通話料無料
- ✓産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携

性犯罪被害相談電話

ハートさん

☎ #8103

- ✓24時間365日対応
- ✓管轄都道府県の警察の専門相談窓口につながります
- ✓警察への届け出を迷っていても相談可能

キュアタイム

🖥 <https://curetime.jp/>

- ✓匿名でチャット相談可能
- ✓毎日17:00~21:00
- ✓10ヶ国語対応



女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は、「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。

1960年11月25日、ドミニカ共和国の政治活動家3姉妹が暗殺される事件が起きました。この事件を受けて毎年多くの女性たちが「女性に対する暴力をなくすこと」を求め声を上げてきました。1999年の国連総会では、11月25日を国際デーとして記念することが宣言され、以来世界的に記念イベントや啓発活動が行われています。※

※ 参考) <https://www.un.org/en/observances/ending-violence-against-women-day/background>

日本では、内閣府が11月12日から25日までの2週間に「女性に対する暴力をなくす運動期間」に定めています。紫色が「女性への暴力根絶」のシンボルカラーとされているため、日本でも各地でパープルカラーのライトアップなどが実施されています。



市民参加型タペストリー作品をお披露目しました

1999年9月に開館し、25周年を迎えた川崎市男女共同参画センター。6月23日には個人・団体・グループや事業者のみなさまより協力を得て、20回目のすくらむ21まつりを開催することができました。

これまで支えてくださったみなさまへの感謝を込め、またジェンダー平等を目指して前進していくた

めに、国際女性デー（3月8日）から6月のすくらむ21まつり当日までの約3ヶ月間、5歳～90歳代までの市民の方々と一緒にメッセージ入りタペストリー作りに取り組みました。完成した作品は、当センター1階第1交流室にて展示中です。



わたしがわたしらしく生きていくために 胸にたぎる思いを声にしよう
みんなで手をつなごう いっしょに歩いていこう



女性の視点で考える防災の知恵袋

28

何を準備すればいいのかな

2024年1月1日に発生した能登半島地震から、10か月が経ちました。今回は、発災からしばらくした頃のことを少し思い出してみたいと思います。

地震が発生した後、行政からの支援で現地に派遣される女性職員達やそれぞれの組織から支援に入る女性達から「どんなものを準備していったらいいのか、相談に乗ってほしい」とたくさん連絡を貰いました。いずれも初めて被災地に入る方でした。まだまだ道路も通っていないところが多く、ライフラインの水も電気もガスも下水道も止まっている時期でしたので、女性達はそれぞれ一生懸命に考えて「これとこれを準備したんです。あと、足りないものはありませんか」と聞いてくださいました。私自身、被災地に入った回数は多くはありませんが、悩んでいる方と一緒に悩み、行先に合わせた準備を考えて送り出しました。

ある方は、「トイレが使えないと聞いたので、大人用のおむつを準備しました!」と教えてくれました。確かに、被災地ではすぐにトイレへ行ける環境が少ないので、おむつを履いていると安心かもしれません。でもそのおむつ、どこでどうやって換えるのでしょうか。被災地でよく見かける仮設トイレは、工事現場や花火大会の会場に置いてあるような四角い個室です。最近の仮設トイレは洋式の便器が多くなってきましたが、中はあまり広くありません。寒さを防ぐための防寒着を来ていると、あの狭い仮設トイレの中で用を足すのは大変ですし、ましてや履いていたおむつを脱いで新しいものを履くのは至難の業です。また暑いときは暑いときで、汗で脱ぎ着がしにくくなるし、仮設トイレの中もうだるように暑くなってしまいます。もちろん臭いもしますので、ゆっくり落ち着いてトイレに座ることが難しくなります。こういうとき、広くてきれいで臭いが少ないトイレがあると、ほんと安心してすることができます。

私がお伺いしたある物資拠点では、生理用品が置いてある場所ですと探し物をしていらっしゃる高齢女性がいらっしゃいました。「ご家族のために、探し物をしているのかな?」「最近はいろんなものがあるから、どれにしていいいかわからないのかも」と心配になり、「よかったら一緒に探しましょうか?」と声を掛けました。女性は、知らない人に声をかけられてビックリされたのか、最初は遠慮しておられましたが、私が「これだけ種類があると、私もどれがいいのかわからないですよ〜」と独り言を言いながら（それにしてはずいぶんと大きい声でしたが）一緒に生理用品を見ていたら、「実はね…」と話しかけてくださいました。

「本当は尿取りパッドが欲しいんだけど、ここにいるのは男の人ばかりで、聞くのが恥ずかしくて…」
そうですね、若い男の人には聞きづらいですよね…。

水道や下水道が止まった被災地は、トイレに自由に行けない環境です。年を重ねてくると、重い物を持ったときやちょっとしたときに、トイレに間に合わないことが多くなります。そんなときに必要なのが、尿取りパッドです。下着が汚れることも防げるので、大事な生活物資なのに、支援物資や備蓄物資としてはまだまだ広まっていないと感じます。

みなさんの備えには、何が入っていますか? 食べるものや水も大事ですが、1〜2日食べなくてもなんとかなります。でも1〜2日トイレに行かないことは絶対無理です。トイレや尿取りパッドなどの備えもお忘れなく。

建設コンサルタント(日本ミクニヤ株式会社)勤務
(一社)福祉防災コミュニティ協会 事務局兼務

防災士 上園 智美

タイの変化とともに考える、 暴力をなくすためにできること

32 すくらむ
コラム

5月から続いた長い雨季も終わり、11月のタイは晴れの日が続く乾季に入りました。12月には朝晩肌寒くなるような短い“冬”がやってきます。前号でお伝えした同性婚の法制化は、6月18日に上院を通過し、9月24日には国王の承認を経て、来年の1月に施行される予定になりました。これでタイは東南アジアで初めて同性婚を認める国になります。

同性婚に限らず、タイの若い世代は政治への関心が高いように感じます。もちろん、私が普段出会う人は大学院生がほとんどですし、また私はタイ語ができないため、英語もしくは日本語でコミュニケーションが取れる人に限られています。すべての若い世代が、と言うことはできませんが、それでも政治が自分事であるという意識は普段の会話の中でも感じられます。特に何か政治的な動きがあった時には、SNS上で多くの友人が自分の意見・考えを発信しています。

これは、民主化を目指す運動の成果のひとつでもあります。タイでは2014年に軍事クーデターが起こり、それ以降、軍主導の政治が行われてきました。2019年の総選挙では、若い有権者の間で進歩的な新未来党への人気が高まり票を集めました。翌年軍事政権は選挙法違反を理由に新未来党を解散させてしまいます。これをきっかけに、学生を中心とした民主化を求める運動が広がりました。さらにこの運動では若い女性たちが主導的な役割を果たし、ジェンダーに基づく暴力や同性婚など、女性や性的少数者の権利に関する問題にも取り組んでいます。

このような運動はSNS上でも活発に行われています。たとえば、セクシュアルハラスメントの焦点を被害

者ではなく加害者に向けることを目指して2018年に起こった#DontTellMeHowToDress(どんな服装をするべきか命令するな)というハッシュタグ運動。

タイでは、毎年4月にタイの正月を祝うソンクラーンというお祭りがあります。これは「水かけ祭り」としても知られていて、バンコクの中心部では通行人同士が水をかけ合い、全身がずぶ濡れになるほどです。私もソンクラーンの期間は水鉄砲を片手に防水対策をしっかりとした若者たちやびしょ濡れのまま電車に乗る人たちをたくさん見かけました。

そんなソンクラーン期間中、タイ政府は女性たちに向け「セクシュアルハラスメントを防ぐために、セクシーな格好を避けるよう」と警告を出しました。これに対して起きたのが、#DontTellMeHowToDress運動です。他にも、世界的な運動になった#MeToo運動と連動するようにして、さまざまなハッシュタグ運動が生まれています。

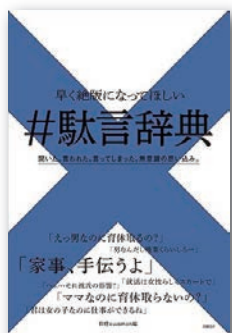
一方で、こうしたSNSはジェンダー平等に反対する人たちの活動の場でもあり、ジェンダー平等を主張するユーザー、特に若い女性がバッシングの対象になっています。

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。日本でもタイ同様に暴力の被害者、特に性暴力の被害者に対するバッシングや被害を相談しにくい社会的・心理的な障壁があると思います。暴力は決して許されるものではないという社会認識の醸成はもちろんのこと、このような状況の背景には何があるのか、変えるため、変化を起こすためには私たちに何ができるのか、考える期間にしたいと思っています。



あらかわ たいき
荒川 泰輝

1993年、茨城県生まれ。早稲田大学卒業、英国・サセックス大学ジェンダー・暴力・紛争修士課程修了。男女共同参画センター等での勤務を経て、現在タイにある大学院にてジェンダーと開発学の修士課程に在籍中。



2021年6月発行
(出版) 日経BP

インターンシップ生
review 新井淑帆

『早く絶版になってほしい #駄言辞典』

「女を捨てる」、「お母さん/主婦の方も大助かり」、「一人の男としてケジメと決断をし」……。このような言葉に違和感を覚えたことや言ったことはありませんか？

この「#駄言辞典」では、性別に基づく思い込みによる発言をSNSで募集し、怒りのこもったツッコミと共に分かりやすく伝えていきます。また、後半では、なぜそのような『駄言』が生まれるのかを解明するべく、「思い込みはいつ生まれたのか」、「気を付けるべきことは何か」、「『駄言』がこれまでに与えた影響」など、誰もが抱く疑問に様々な職業や立場の方が簡潔に答えてくれます。

近年話題に上がりやすいハラスメント問題にも通ずるため、もやもやした経験がある人はもちろん、ビジネスパーソンにもおすすめの一冊です。

紹介される言葉の中には、「そんなつもりはない」と反論したくなるものもあるでしょう。しかし、その悪気のない言葉こそが私たちが日常的に学習してしまっているステレオタイプであり、それは容易に差別に繋がります。この本に書かれている「駄言」が時代遅れのものとなれば、いつか絶版になるまで、日常に潜む「思い込み」について一緒に考えてみませんか？



2023年12月発行
(著者) 堀内かおる
(出版) 岩波ジュニア新書

インターンシップ生
review 東出みずぶ

『10代のうちに考えておきたいジェンダーの話』

10代を生きる私たちは、今どんなジェンダーの問題に遭遇しているだろうか。あるいはあなたが10代だったとき、自分や周りが考えるジェンダーによって戸惑いを感じたことはなかっただろうか？

堀内かおる著『10代のうちに考えておきたいジェンダーの話』は、私たちが無意識に抱く性別に関するバイアスや固定観念に、鋭く切り込む一冊である。

「不要な区別は差別である」と考える著者は、ジェンダーという複雑な概念に対し、難しい用語や理論に頼ることなく、文系・理系の進路選択への影響などの身近な事例をもとに、丁寧に解説を重ねていく。

だが、本書はけっして10代の若者だけに向けたもの

ではない。「最近ジェンダーって言葉をよく聞くけど、正直よくわからない」という、かつて10代だったあなたにも、ぜひ手に取ってみてほしい。むしろまだジェンダーについて深く考えたことがない人にこそ、自分の価値観を見つめ直すきっかけとなる内容だ。育児・家事の分担をめぐる夫婦間の葛藤など、大人になってから直面するジェンダー問題についても丁寧に紐解いていくので、誰でも自分ごととして捉えられるはずである。

本書は、ジェンダーや多様性を分かりあう社会について「考える」。その一歩を踏み出す入り口として10代のあなたに、そしてすべての世代に、自信を持って勧めたい一冊だ。



2021年9月発行
(著者) ナディア・エル・ブガヴィクトリア・ゲラン
(翻訳) 中村富美子
(出版) 白水社

インターンシップ生
review 渡邊結南

『私はイスラム教徒でフェミニスト』

イスラム教徒の女性と聞くと、真っ先に、スカーフをまとった姿や「男性に比べ社会地位が低い」という漠然とした社会課題を思い浮かべる人が多いのではないだろうか。西洋映画好きの人なら、ミステリアスな冒険の地にいる魅惑的な女性をイメージするかもしれない。教科書や映画では口マンや気の毒さを書きたてながら、まるでアラブ社会には女性活動家やフェミニズムという概念が存在しないことが前提とされているような描かれ方がほとんどだ。この固定概念を疑いたいと思ったら、本作を手にとってほしい。

フランスでセクソログ(性生活の専門医)として活躍

するモロッコ移民2世の著者ナディアが、患者との対話やモロッコ帰省時の追想、フランス人としてのアイデンティティを読者に明かしていく。アラブ社会の女性の「御法度」や、男性優位な瞬間にいつでも立ち向かうモロッコの家族の話について読み進めるうちに、「イスラムの信仰と女性の自由は両立できる」というナディアの信念への理解を深められるはずだ。フェミニズムの実践方法は非常に多様であり、宗教や文化圏の違いにも適応できることを教えてくれる一冊。日本の社会に生きる私たちが、身の回りから変えられることへの沢山のひらめきをきくと得られるはずだ。

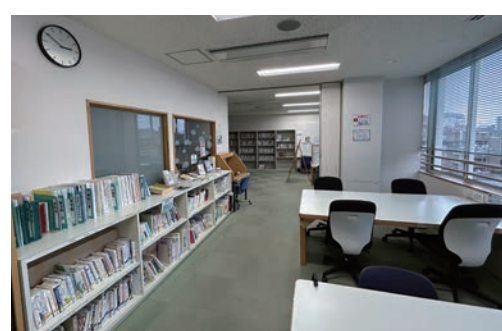
本・雑誌・マンガを貸し出しています。

「生き方」「働く」「防災」「介護」「子育て」「LGBTQ+」「ジェンダー」「女性史」など身近なことから専門的なものまで、男女共同参画に関する書籍、エッセイや小説、マンガや雑誌を取りそろえています。また、ジェンダーに関する映画やお子様向け映画のDVDも貸し出ししています。

開室時間 9:00~21:30(貸し出し手続きは 19 時まで)

貸出方法 ご希望の書籍を持って、1 階窓口までお越しください。
お名前、ご住所を確認できる書類をご提示いただきます。
毎月の新着図書や絵本・児童書・DVD は、1 階・第 1 交流室に展示しています。

貸出期間 図 書：2 週間(おひとり 5 冊まで)
DVD：1 週間(おひとり 3 本まで)
延長をご希望の場合は、窓口・電話にてご連絡ください



自習スペースや 1 日 2 時間まで無料で使えるパソコンもぜひご利用ください！



新着図書情報や
すくらむ21で開催する
イベントや講座は
公式SNSでも発信中！

@scrum21_kawasaki

Instagramの
フォローをお願いします。



新着図書は
1Fの第1交流室に
展示しています！

精神科医による 女性のためのこころの相談

こころの不調をひとりで抱えていませんか。

女性が抱えるさまざまなこころの悩みの相談に女性の精神科医が応じます。



相談料
無料

精神科医への対面相談日

2024(令和6)年

2025(令和7)年

12/11(水)・1/22(水)・2/6(木)・3/5(水)

※諸事情により、日程を変更する場合があります。
日程変更はホームページでお知らせします。

時間 13:00~、14:15~、15:30~ (1人約50分、原則として1人1回)

対象 自身のこころの不調を精神科医(メンタルヘルスの専門家)に相談したい女性
(川崎市在住、在学、在勤中の女性)

申込先 女性のための総合相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)

※まずは、電話相談で女性相談員がこころの悩みに関するご相談をお伺いします。

「精神科医相談を申し込みたい」とお伝えください。(電話相談の曜日・時間内にお電話ください。)

※詳細は、すくらむ 21 のホームページでご確認ください。



▲詳細はこちら

すくらむ 21 では女性のための総合相談(電話相談・面接相談)と男性のための電話相談を開設しています。

女性のための総合相談

迷っている方も、まずはお気軽にお電話ください。

ハロー・ウィメンズ 110 番

📞 044-811-8600

【電話相談】

日曜日 12:00 ~ 17:00

月~木曜日 10:00 ~ 15:00

金曜日 15:00 ~ 20:00

(土、祝日及び年末年始はお休み)

【面接相談】

①女性の悩み相談

②女性弁護士による法律相談

まずはお電話でご相談ください。



男性のための電話相談

あなたの悩みを男性相談員がお聞きします。

📞 044-814-1080

毎週水曜日 18:00 ~ 21:00

(祝日及び年末年始はお休みです。)

生き方や働き方、人間関係(家族、夫婦、

親子、職場)、性差別、配偶者や

パートナーからの暴力(DV、

デートDV)、性に関する悩みなど



かわさきの男女共同参画情報誌

すくらむ

発行年月

編集・発行

所在地

ホームページ

電話

FAX

令和6(2024)年11月

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口2丁目20番1号

<https://www.scrum21.or.jp/>

044-813-0808

044-813-0864